

群馬県立県民健康科学大学 看護学部 3つのポリシー

● アドミッション・ポリシー

I. 求める学生像

群馬県立県民健康科学大学では、大学の理念・目的を達成するために、次のような学生を求めています。

<両学部共通>

1. 豊かな人間性を培い、人間への深い関心と理解を示す人
2. 自立を目指し、自ら学ぶ姿勢を持つ人
3. 他者との関わりを通して成長できる人
4. 保健医療専門職を目指す者として、専門的知識や技術の獲得に意欲を示す人

<看護学部>

1. 人間と環境に興味を持ち、人々の健康維持、増進に役立つことを希望する人
2. 人とのかかわりを大切にし、思いやる心と倫理観を持つ人
3. 論理的な思考及び柔軟な発想により、自ら見出した課題や問題に取り組む意欲と探究心を持つ人
4. さまざまな人々と関係を築き、交流できるコミュニケーション能力を持つ人
5. 保健・医療・福祉専門職と協働して学ぶ姿勢を持つ人
6. 看護学に関心を持ち、専門的知識や技術の修得を通して地域社会及び国際社会への貢献を目指す意欲を持つ人

II. 入学前に身につけてきてほしいこと

1. 国語・外国語・数学・理科・社会を中心としたバランスのとれた基礎学力
2. 課題や問題に取り組むための論理的な思考力・判断力・表現力
3. 他者とのかかわりに必要な積極性と協調性
4. 看護職を目指すものとして必要な責任感・倫理観

Ⅲ.入学者選抜の基本方針

1. 一般選抜

- 1) 大学入学共通テストにより、基礎学力および論理的な思考力・判断力・表現力を評価します。
- 2) 個別学力検査等（小論文試験、面接試験）により、論理的な思考力・判断力・表現力・積極性・協調性および看護職を目指すものとして必要な意欲・責任感・倫理観を評価します。
- 3) 出願書類と上記1)、2)をあわせて総合的に評価します。

2. 学校推薦型選抜

- 1) 出願書類と面接試験により、高校生活における活動の積極性や協調性、看護職を目指す人として人々の健康維持、増進に役立つことへの意欲や関心について評価します。
- 2) 出願書類により、基礎学力を評価します。小論文試験により、基礎学力、論理的な思考力・判断力・表現力、自ら見出した課題や問題に取り組む力を評価します。面接試験により、論理的な思考力・判断力・表現力、自ら見出した課題や問題に取り組む姿勢と探求心を評価します。
- 3) 出願書類と面接試験により、協調性、責任感、他者との関係構築や協働して学ぶ姿勢、さまざまな人々と交流できるコミュニケーション能力を評価します。
- 4) 出願書類と面接試験により、他者を思いやる心と倫理観、看護学への関心と学ぶ姿勢、看護職として地域社会及び国際社会への貢献を目指す意欲を評価します。

3. 社会人特別選抜

- 1) 出願書類と面接試験により、積極性や協調性、看護職を目指す人として人々の健康維持、増進に役立つことへの意欲や関心について評価します。
- 2) 小論文試験により、基礎学力、論理的な思考力・判断力・表現力、自ら見出した課題や問題に取り組む力を評価します。面接試験により、論理的な思考力・判断力・表現力、自ら見出した課題や問題に取り組む姿勢と探求心を評価します。
- 3) 出願書類と面接試験により、協調性、責任感、他者との関係構築や協働する姿勢、さまざまな人々と交流できるコミュニケーション能力を評価します。
- 4) 出願書類と面接試験により、他者を思いやる心と倫理観、看護学への関心と学ぶ姿勢、看護職として地域社会及び国際社会への貢献を目指す意欲を評価します。

● カリキュラム・ポリシー

看護学部のディプロマ・ポリシーに掲げるの能力の修得を目指し、以下の方針に基づく教育課程を提供する。

【教育課程編成の基本方針】

看護学部のカリキュラムは、対象の人間としての尊厳を維持しながら、科学的根拠に基づき実践するために必要な基礎的能力の修得を支える「教養教育科目」を置く。

同時に、保健医療専門職としての専門性発揮への準備を整えるための「専門基礎科目」、看護学に関する専門的知識・技術・態度の修得を目指す「専門科目」、保健医療専門職として2学部共通して必要となる知識・技術・態度の修得を目指す「保健医療専門職共通専門科目」を置く。これらの学科目を学年進行に伴い系統的に学修できるように編成する。

1. 「教養教育科目」

専門職業人としての高度な知識と技術を修得する前段階として、人間としてより豊かに成長・発達する基盤を獲得することを重視する科目として、4学科目群、34科目を配置する。

2. 「専門基礎科目」

看護学の視点から人間の健康と環境及び生涯発達を理解するための基盤並びに看護職者として対象と相互行為を展開する基盤を育成するための科目として、3学科目群、23科目を配置する。

3. 「専門科目」

看護職者の実践を支える専門的知識・技術・態度を学ぶ科目として、これまで体系化されてきた看護学の専門領域を4領域に統合再編成し、4学科目群、48科目を配置する。

4. 「保健医療専門職共通専門科目」

看護学部、診療放射線学部の各専門性を超え、保健医療専門職として求められる知識・技術・態度を学ぶための科目として、5科目を配置する。

【教育・学修方法に関する方針】

- ① 先進的な「次世代指向型」カリキュラム：医療の対象となる「人間」を中心に、社会や文化、自然への理解を深めながら系統的・段階的に専門的な知識及び技術を修得できるようカリキュラムを構成する。基礎的な知識・技術から応用的な内容を段階的に学修できるよう、科目を体系的に配置し、学生の習熟度に対応した教育を提供する。具体的には、1・2年次に教養教育科目・専門基礎科目、2・3年次に専門科目を重点的に

配置し、4年次には専門科目に加え、保健医療専門職共通科目を配置する。また、段階的な学修進行を可能にする臨地実習を年次配置する。

- ② **カリキュラムの点検と整合性の確保**：カリキュラムマップによる科目と DP の整合性や、カリキュラムツリーによる科目間の順次性や関連性を明確化するとともに、シラバスにより学修内容の指針を示し、学生と教員間で共有を図り授業を展開する。また、シラバスは作成の指針に基づき作成し、組織的な点検により授業内容を保証する。さらに、卒業生・上司アンケートの結果等も考慮し、必要に応じて授業・教育課程の改善を図る。
- ③ **初年次教育による自律的な学修スキルの修得**：大学での自律的な学修スキルの修得を目的に、教授・准教授を中心に初年次教育を実施する。
- ④ **学生による履修計画立案の支援**：保健医療専門職に向けた初年次教育の実施やカリキュラムアドバイザー制度を通じて、学生一人ひとりに合わせた履修計画指導を行い、双方向性を活かし自己評価による課題を見いだすことで、自律した学修を促進する。
- ⑤ **授業時間の確保と自己学修の推進**：前期・後期セメスターに各 15 週の授業期間と各 1 週間の試験期間を設ける。また、1 単位につき、自己学修時間も含めて 45 時間の学修を必要とする内容から構成する。さらに、自己学修を支援するために、シラバスに事前学修課題や事後学修課題を明示する。
- ⑥ **アクティブ・ラーニングの推進**：講義・演習を通して、知識・技術を学ぶとともにこれらを活用・応用する能力を養い、さらに実習を通して、実際に知識・技術を統合し適用する能力を養う。また、これらの授業においては、グループ・ディスカッションやグループ・ワーク、ロールプレイ、事例検討、プレゼンテーション等を組み合わせ、学生の能動的・主体的な学びを促進できるようアクティブ・ラーニングを推進する。
- ⑦ **基礎的実践力修得を支える教育の重視**：臨床経験豊富な教員による少人数教育を通して、実践力教育を重視したきめ細やかな教育を提供する。臨床現場で求められる看護実践力や応用力を養うために、実習に先立ち段階的に模擬患者・シミュレーターを活用した学内での実践演習の機会を提供する。また、両学部合同の保健医療チーム連携の授業を通して、チーム医療や多職種間の協働・貢献方法の理解促進を図る。さらに、最新の専門的知識を熟知した実践者の実習指導を意図し、臨床教授等に称号を付与し、教員との連携を図る。加えて、年に 1 回程度の研修会を通して、教員と臨床教授等の称号を付与された指導者が教育方針を共有し、実習指導体制を整備・強化する機会を設ける。
- ⑧ **ICT を活用した学修環境の提供**：バーチャル・システム活用した教材作成、オンライン・コミュニケーション技術、学修マネジメントシステム (LMS 機能)、修学ポートフォリオ等の ICT を活用した効果的な学修環境を提供する。これらの学修環境による自己学修を推進し、学修内容の理解・深化を図る。
- ⑨ **DP に対応した目的・目標の明確化と達成度評価の活用**：各授業科目のシラバスにおいて、DP に対応した目的・目標を明確化し、これらの達成に向けた授業内容と授業形

態からなる授業計画に基づき、授業を展開する。講義・演習・実習毎に行動目標を設定し、学生と教員の両者が達成度を確認しながら、達成度に応じて学修活動・教授活動を改善する。

- ⑩ **学修成果の可視化**：「修学ポートフォリオ」を活用し、学生自ら DP 達成度を客観的・総合的に自己評価することにより自己の課題を見出し、主体的な学修を推進する。また、卒業時の DP 到達度を成績評価と自己評価の両側面から可視化し、今後の課題を価値づける。さらに、看護技術到達度調査をもとに実習で経験した看護技術を自己評価することで、どのような実践経験を踏み、未達成な看護技術は何かを明確にする。

【学修成果の評価の方針】

- ① **到達目標に基づく評価**：ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に定めた能力（知識、技能、態度など）を基に、学修成果が目標に達しているかを評価する。
- ② **成績評価基準の周知**：各授業科目のシラバスにおいて成績評価方法を明記し、目標に対する学修到達度と成績との関連性を説明することにより、成績評価基準を教員・学生間で共有する。
- ③ **成績評価ガイドラインによる公平性と信頼性の保証**：各授業科目の目標と成績との関係性を成績評価ガイドラインにより統一することで、成績評価への公平性と信頼性を保証する。
- ④ **多様な方法を用いた学修成果の評価**：授業形態、目標、内容に応じて、期末試験、小テスト、レポート、実技試験、グループワークへの貢献度、プレゼンテーション、ポートフォリオ等から、適切な評価方法を複数選択し、多様な方法で学修成果を評価する。
- ⑤ **形成的評価と総括的評価の組み合わせ**：学修のプロセスにおける行動目標の達成度を把握する形成的評価（授業内でのフィードバック、小テストなど）と、一定期間の学修成果を総合的に評価する総括的評価（期末試験、最終レポートなど）を適切に組み合わせる。
- ⑥ **看護学研究Ⅱ（EBP）論文の評価基準の統一**：看護学研究の学修内容を統合し、卒業研究に該当する科目については、各教員が評価基準である一般目標を共通理解し、研究成果を活用し実践を展開する一連の過程と最終成果物である論文をこの基準を用いて評価する。
- ⑦ **複数教員による評価**：必要に応じて、複数の教員が共同で評価を行い、評価の客観性と公平性を担保する。
- ⑧ **成績評価の信頼性の確保**：成績評価の信頼性と学修成果における客観性の向上を目的に、GPA で数値化された成績評価結果を基に、毎年度教員ごとの成績評価分布を作成し、各教員にフィードバックし、評価の是正に努める。
- ⑨ **異議申し立て制度による評価の透明性確保**：成績評価に関する異議申し立て制度により、学生と教員間の意思疎通を図り評価の透明性を確保する。

- ⑩ **ルーブリックの活用**：評価基準を明確化したルーブリックを用い、学生が自身の達成度を理解し、自己評価するとともに、教員からの評価を受ける。
- ⑪ **GPA 制度による成績の数値化**：各授業科目の評価ランクに対応する GP を定め、GPA 制度の算定方法により数値化し、学修意欲の向上を促進する。

● ディプロマ・ポリシー

看護学部の教育目的は、本学の存在する群馬県の県民をはじめ、様々な地域に生活する多様な人々の生涯にわたる健康水準の維持、向上に貢献する方法を学び、豊かな人間性を培い、変動する社会の中で個々の役割を担いながら、自然と共生し独自の文化を育み生活する人間に対する理解と関心を深めることである。また、科学的根拠に裏付けられた専門的知識・技術並びに高い倫理的判断力を身につけ、常に対象の人間としての尊厳を維持しながら、より質の高い看護を提供する保健医療専門職を養成することである。

卒業に際して、カリキュラム・ポリシーが定める特性を学生が身につけたかを卒業要件及び取得単位で判定し、学位を授与する。

以下に看護学部学生が卒業までに身につけるべき内容を示す。

1. 群馬県内をはじめ、様々な地域における保健医療チームの一員として専門性を発揮し、責務を全うするため、以下の基礎的能力を身につける。
 - (1)対象の個別性に応じて看護技術を提供する能力
 - (2)あらゆる職種において発揮可能な初歩的管理能力
 - (3)対象の様々な健康状態に精通し、常にその維持増進を図る能力
 - (4)あらゆる職域において心理・教育的支援を提供する能力
 - (5)対象の健康状態の正常・異常を査定する能力
2. 対象の人間としての尊厳を維持しながら、科学的根拠に基づく看護を展開するための基礎的能力を持つ。
3. 人間の生涯とその生活及び健康状態における普遍性と多様性に強い関心と深い理解を示す。

4. 群馬県民をはじめ様々な地域に生活する人々の健康維持・促進に対する強い使命感と高い倫理性を持つ。
5. 人種、民族、年齢、性別等の異なるあらゆる対象の福祉に貢献する看護職者としての責務を自覚し、行動する。
6. 科学及び学術の価値を確信し、研究成果を活用した看護に意義を見いだす。